

議案第 18 号

君津市物産館の指定管理者の指定について

君津市物産館の指定管理者に下記の者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 施設の名称 きみつふるさと物産館
- 2 施設の位置 君津市笹 1 7 6 6 番 3
- 3 指定管理者 君津市笹 1 7 6 6 番地 3
有限会社きみつふれあいの里
代表取締役 松本 喜三
- 4 指定期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

令和 5 年 2 月 1 6 日提出

君津市長 石 井 宏 子

君津市物産館の指定管理者となる団体の概要

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 名 称 | 有限会社きみつふれあいの里 |
| 2 | 代 表 者 | 代表取締役 松本 喜三 |
| 3 | 所 在 地 | 君津市笹 1 7 6 6 番地 3 |
| 4 | 設 立 日 | 平成 8 年 7 月 1 日 |
| 5 | 目 的 等 | 次の事業を営むことを目的とする。
(1) 農産物の生産、加工、販売
(2) 木炭の製造、販売
(3) 地域産業に関する商品の企画、立案、宣伝、並びに販売の斡旋
(4) 食品の販売店の経営
(5) 観光地及び観光施設の紹介
(6) 飲食店の経営
(7) 酒類及び煙草の販売
(8) 前各号に付帯する一切の業務 |
| 6 | 資本金の額 | 3 6 5 万円 |
| 7 | 従業員等 | 役員 6 名 |